

第2回定例会・初の代表質疑 (平成26年6月18日)

◆情報セキュリティ対策の強化について。

質問：今年6月、青葉区家庭健康課において、約550世帯分の市民の個人情報のデータファイルが紛失した事件について、悪用される可能性もあることから、再発防止のため、パスワードを入力しないと中身が見られないというUSBメモリにするなど、ハード面から情報が漏れないよう、対策を図るべき。特に、市民の個人に関する情報等を取り扱うことが多い行政として、しっかり対策を講じていただきたい。

答弁：今回の事案を重く受け止め、さらなる対応が必要と認識している。すみやかにUSBメモリの利用実態に係る全庁調査を実施するほか、紛失や盗難のリスクを軽減すべく、他の記録媒体の活用について検討するとともに、USBメモリの使用については、暗号化機能付きのものに限定するなど、一層のセキュリティ向上へ向け、具体的な取り組みを進めてまいりたい。



◆来年の地下鉄東西線開業に伴ってのバス路線再編について。

質問：本市は、4月25日から6月6日まで32か所地域で、バス路線再編の案を示し、広く市民からご意見を伺う市民説明会を開催した。私も、説明会に参加し、また、市民からご要望やご意見が多く寄せられた。バス路線再編の最終案は、市民の意見が反映できるよう期待するものである。市民のご意見にどう応え、最終案に反映していくのか、見直しに向けてのポイントについて、ご所見を伺う。

答弁：この度の市民説明会には、合計で約1200名のご参加をいただいた。都心直行路線など現行路線の存続、新市立病院や区役所への路線の新設、地下鉄駅までの徒歩移動や地下鉄との乗り継ぎに関する負担増加などについてご意見を頂戴したほか、メール、郵送等でも多くのご意見が寄せられた。今後、ご意見の内容について詳しく分析し、バス事業者とともに対応を検討の上、必要な修正を加え、10月から11月にかけて開催する第2回説明会でお示しする最終案をとりまとめてまいりたい。

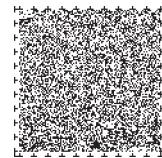
◆平成27年4月に近年の児童数減少により、太白区生出小学校に統合される坪沼小学校の今後の課題について。

質問：今後の通学支援について、地域の皆様が運営し利用している坪沼乗合タクシーを、小学生の通学を含めた地域の足として見直ししていくべき。

答弁：都市整備局と教育局が連携し、生活交通の運行継続と小学生の通学手段確保という地域課題解決のために、現在、地域の皆様と検討を進めている。

質問：児童の放課後支援であり、働く親の支援である児童クラブについて、現在、生出・坪沼地域には、児童館がなく、茂庭台市民センター内にある茂庭台児童館の児童クラブを利用することになるが、距離があるため、児童クラブに登録している児童はない。児童館利用の地域格差が生じている。学校の空き教室等を活用したマイスクール児童館の設置を検討してはいかがか。

答弁：今後の児童数の推移や転用可能な教室の確保、必要な整備や運営に要する費用など、課題が多いと考えている。一方で、共働き家庭等に対する支援も重要であると考えていることから、当該地区への児童の放課後の安全・安心な居場所のあり方について、検討してまいりたい。



質問：施設の利活用について、本市は、これまで住民の方々のご意見を伺いながら、その施設ごとに丁寧に進めてきたが、将来を見据え、今後の学校跡地活用のガイドラインを策定してはいかがか。平成6年に、小学校跡地の活用の基本方針を策定した京都市を参考にしながら、取り組んでいただきたい。

答弁：統一的なガイドラインを策定することではなく、本年3月に策定された「公共施設総合マネジメントプラン」にしたがって、関係部局と連携しながら、個別事案について、具体的に検討を進めてまいりたい。坪沼小学校の跡施設利用についても、地域の皆様のご意見を十分に伺うとともに、全市的な視野に立って、有効活用の検討を進めてまいりたい。

◆放課後児童支援員の確保について。

質問：児童クラブの拡充(利用対象年齢が小学校3年生から6年生に拡大)により、人材の確保が不可欠である。地域には人材がいる。教育経験者や子育て経験者等の市民の力を積極的に登用し、人材を掘り起こしていくべき。

答弁：今後の人材確保と地域の人材の登用は、極めて重要であると認識している。国からは、育児経験豊かな主婦等を子育て支援分野の担い手として育成するプランが示されていることから、こうした国の動きを踏まえ、人材の発掘・確保に取り組んでまいりたい。

◆平成25年度の新規事業の保育サービス相談員について。

質問：業務内容には、子育てふれあいプラザ・のびすくや保育所地域子育て支援センターなどの母親が多く集まる場に出向き、保育サービスの紹介や相談への対応を行うとしているが、まだ、出向いていない。きめ細かな子育て支援の大変な事業であるので、早急に体制を整え、支援していただきたい。また、相談員の増員も考えてはいかがか。

答弁：相談員は、昨年10月から今年3月までに、約3,700件の相談を受け、保護者ニーズに応じた保育サービスの紹介等を行ってきた。現在、のびすく等での相談実施に向け、時期や方法等を調整しながら、準備を進めている。相談員の体制については、今後の相談件数の推移や内容等を分析しながら検討してまいりたい。

◆震災の風化防止について。

質問：時間の経過とともに、被災地の至るところで「震災の風化」が進み、マスコミの報道等も少なくなっている。被災地の私たちが風化を防ぐため、発信し続けなければならない。被災地自治体の長として、市長のご所見を伺う。

答弁：様々な機会を通して、東北全体の復興を国内外に発信し、震災の経験や教訓を後世まで伝えていくことが、被災地唯一の政令都市の長たる、私の責務であると考えている。今後とも鋭意取り組んでまいりたい。



その他の質問項目

- ・人口減少社会におけるまちづくりについて、市長のご所見。
- ・学校の統廃合への住民理解について。
- ・開校141年の坪沼小学校の歴史の継承について。
- ・区画整理事業や復興公営住宅の整備に伴い、児童の増加が確実に予想される若林区七郷小学校(平成28年4月に震災で被災した荒浜小学校と統合予定)と蒲町小学校の対応について。
- ・学校における児童生徒の安全対策。
- ・保育基盤の整備と保育士の確保。
- ・児童クラブの拡充で利用児童の増加に伴う施設・整備について。
- ・居宅訪問型保育事業(ベビーシッター)の取り組み。
- ・平成26年10月から無料接種となる水痘(水ぼうそう)の周知徹底。
- ・明年3月に開催される国連防災世界会議の情報発信。

